県警と同時発表

令和８年１１月９日

令和７年度の訓練の様子



テロリスト制圧訓練



爆発物対応専門部隊による訓練

港湾課
直　通：092-643-3674
内　線：４５５６
担　当：児玉、古賀

＜訓練内容に関する問合せ先 ＞
福岡県苅田港務所 港営課
電　話：093-434-0586
担　当：長松、園田

令和８年度苅田港保安対策(テロ対策)総合訓練を実施します

県営重要港湾である苅田港は、国際航海船舶が着岸する国際港湾施設を有しており、『国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律』において、毎年１回港湾関係者との連携に係る訓練が義務付けられています。

１１月１６日に行政機関及び関係企業・団体と合同で行う標記訓練を実施します。

１　開催日時

令和８年１１月１６日（月）　午前１０時３０分から概ね１時間（小雨決行）

２　場　　所

苅田港南港７号Ｄ岸壁（京都郡苅田町新浜町５番地）

３　参加機関

① 苅田港港湾水際危機管理コアメンバー

行橋警察署（危機管理担当）、苅田海上保安署（危機管理副担当）、福岡県苅田港務所、門司税関苅田出張所、福岡出入国在留管理局北九州出張所、九州地方整備局苅田港湾事務所、九州運輸局福岡運輸支局、苅田町消防本部

② 苅田港港湾保安委員会

《上記苅田港港湾水際危機管理コアメンバー８機関》に加え、門司植物防疫所、苅田町、UBE 三菱セメント㈱九州工場、日産自動車㈱、内海水先区水先人会門司支部、苅田地区港運協会、苅田港海陸運送㈱、福島海運㈱、グリーンシッピング㈱苅田営業所、エヌ・エス・エー苅田㈱、全日本海員組合九州関門地方支部

４　訓練内容

『内閣官房水際危機管理チームから苅田港港湾水際危機管理担当官（行橋警察署長）に対し、苅田港に停泊中の貨物船にテロリストが潜入している旨の連絡があり、併せて、ソーラス制限区域に不審車が侵入した。』との想定のもと、以下の訓練を実施します。

①合同立入検査実施　②税関によるふき取り検査
③ｺｱﾒﾝﾊﾞｰによる情報共有及び各機関の対応説明
④港湾従事者の一時避難及びｿｰﾗｽｹﾞｰﾄの封鎖
⑤埠頭周辺及び海上の警戒配置　⑥貨物船への荷物検査及び乗組員の人定確認
⑦負傷者の救助　⑧海保によるﾃﾛﾘｽﾄ制圧・逮捕　⑨警察によるﾃﾛﾘｽﾄの制圧・逮捕
⑩県警爆発物対応専門部隊による措置　⑪講評

５　主　　催

苅田港港湾保安委員会（委員長：福岡県苅田港務所長）

★報道機関の皆さまへ

① 取材される報道陣の方は、事前申込不要です。
② 訓練当日、午前１０時１０分から午前１０時２０分までの間に、訓練場所設置のテントにて受付をお願いします。受付で訓練に関する概要資料を配布します。
③ 本訓練中は、自社報道腕章等の着用をお願いします。
④ 質疑等への対応は、訓練終了後、受付場所において、行橋警察署警備課長及び福岡県苅田港務所港営課長が行います。
⑤ 訓練は少雨決行です。荒天時における実施の有無は、当日９時以降に当所に確認願います。

別　図

苅田港保安対策（テロ対策）総合訓練／訓練会場



出典：国土地理院地図

≪看板表示≫
フェリー埠頭
苅田港耐震強化岸壁
（南港7号D岸壁）

≪信号機≫
日産自動車